教育委員会定例会会議録

1 日 時

令和2年 7月 9日(木) 開会 9時30分 閉会 10時26分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、黒田美和委員 北野誕水委員

欠席議員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定 (再掲) 、副教育長 宮路正弘 次長 (教職員担当) 山本健次、次長 (学校教育担当) 諸岡伸 次長 (育成支援・社会教育担当) 中野敦子、次長 (研修担当) 吉村元宏 教育総務課 課長 伊藤美智子

教職員課 課長 中村正之、班長 湯浅秀紀、主幹兼係長 松島克幸 高校教育課 課長 井上珠美、課長補佐兼班長 西川俊朗、班長 河合貞志 係長 水谷紀子、充指導主事 駒田周昌

教育政策課 課長 上村和弘、課長補佐兼班長 一尾哲也 主幹兼係長 服部秀一、主幹 津村尚美

社会教育・文化財保護課 課長 林幸喜、班長 伊藤裕偉

5 議案件名及び採択の結果

審議結果 原案可決

議案第20号 三重県文化財保存活用大綱(案)にいて

原案可決

議案第21号 職員の懲戒処分について

議案第22号 令和3年度三重県立高等学校の学科の改編について 原案可決

議案第23号 令和3年度三重県立高等学校入学定員について

原案可決

6 報告題件名

報告 1 令和3年度三重県立高等学校入学者選抜について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

傍聴希望者があり、入室を許可する。

(傍聴者の入場)

会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項(6月23日開催)の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

大森委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第21号は人事に関する案件であるため、議案第22号、議案23号、報告1は、公表前であるため非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第20号を審議し、非公開の議案第21号から第23号を審議し、非公開の報告1の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第20号 三重県文化財保存活用大綱(案)について (公開)

(林社会教育・文化財保護課長説明)

議案第20号 三重県文化財保存活用大綱(案)について

三重県文化財保存活用大綱(案)について、別紙のとおり提案する。令和2年7月 9日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

三重県文化財保存活用大綱(案)については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第19号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第1号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1枚おめくりください。文化財保存活用大綱(案)についての(2)経過のところをご覧ください。その下のほう、前回、令和2年6月4日の定例会に最終案を報告させていただきました。

その後に、令和2年6月19日の三重県議会において、同じ最終案を報告させてい ただきましたが、ご意見等はございませんでした。

したがって、今回、議案として提出いたしました、この大綱(案)については、前回の最終案から大きな変更はございません。

何とぞご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【質疑】

教育長

議案第20号はいかがでしょうか。よろしいですか。

【採決】

-全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。-

・審議事項

議案第21号 職員の懲戒処分について (非公開)

中村教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第22号 令和3年度三重県立高等学校の学科の改編について (非公開)

井上高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原 案どおり可決する。

・審議事項

議案第23号 令和3年度三重県立高等学校入学定員について (非公開)

上村教育政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原 案どおり可決する。

・審議事項

報告1 令和3年度三重県立高等学校入学者選抜について (非公開)

井上高校教育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・閉会宣言